

## 京都市と国土交通省近畿地方整備局との 「災害時等の応援に関する申合せ」を締結しました。

本申合せに基づき、災害が発生又は、災害が発生する恐れがある場合に被害の拡大防止と二次災害防止のため、国土交通省近畿地方整備局が被災直後等の緊急的な対応を実施します。  
なお、近畿地方整備局が政令指定都市と締結するのは初めてです。

- ・ 日 時 平成 26 年 6 月 23 日 (月) 14:00～14:15
- ・ 場 所 京都市役所本庁舎 3 階 第一応接室
- ・ 出席者 門川 大作 京都市長  
池内 幸司 国土交通省近畿地方整備局長 ほか関係者



「申合せ」確認・交換



締結後 記念撮影



全参加者 記念撮影

### 申合せの概要

#### 国土交通省近畿地方整備局と京都市との 災害時等の応援に関する申合せについて

背景 京都市における災害の懸念  
(豪雨災害(土砂災害、洪水)、南海トラフ巨大地震)

#### 申合せの締結

京都市



近畿地方整備局

#### 「災害時等の応援に関する申合せ」の内容

- ・ 情報の収集・提供(リエゾン(情報連絡員)の派遣を含む)
- ・ 近畿地方整備局等職員の派遣(緊急災害対策派遣隊を含む)
- ・ 災害に係る専門家の派遣
- ・ 災害対策用機械等の貸付
- ・ 通信機械等の貸付・操作員の派遣
- ・ 通行規制等の措置ほか



京都市における災害発生時に円滑な支援活動